

令和5年度 第1回総合教育会議

開催日時：令和5年9月5日（火） 17：15～18：10

場所：岡垣町役場新館2階庁議室

出席者：

＜岡垣町総合教育会議構成員＞

町長 門司晋、教育長 古賀弘明、教育委員 花田悦子、教育委員 占部義和、

教育委員 福山康憲、教育委員 田中計也

＜事務局＞

企画政策室長 来田理、企画政策室課長補佐 中村光良

教育総務課長 神屋智行、生涯学習課長 神谷昌宏

議題：

- (1) いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の報告について
- (2) 学校施設の適正配置に向けた検討について
- (3) 教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

議事録

1. 開会

(1) 町長あいさつ

門司町長：皆さん、こんにちは。今日は、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

最近、本来家庭でやるべきことを全て学校にお願いするという風潮が強くなっているように感じています。例えば食育に関することを学校でしっかり教えてほしいという要望などがありますが、食育については、まずは家庭教育からであるというのが私の考えです。何もかも学校にお願いするという風潮が強くなることで、学校の先生方の業務が増え、そのことで先生方が疲弊するということにつながっているのではないかと考えています。

本日も大事な議題について協議させていただきますが、先生方の職場の労働環境を改善する取組みなどについても、今後教育委員の皆さんと協議をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(2) 教育長あいさつ

古賀教育長：こんにちは。8月25日に二学期が始まりました。各学校長と話をする中で子どもたちの様子を尋ねると、元気でいい表情をしているとのことであり、ほっとし

ているところです。今、子どもたちに一番必要なのは、安心できる居場所だと思っています。私は、合同研修会の際に、先生方に子どもたちの居場所になってほしいと言いました。安心できる居場所があつてこそ、学力・体力・豊かな心が育まれると思っています。未来を担う子どもたちが「心豊かに育つまち」の実現に向けて、より一層教育活動を充実させたいと思っていますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

2. 議事

(1) いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の報告について

教育総務課長（神屋）：いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の報告について説明（概要は次のとおり）

○いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の発生について

- ・ 岡垣町内の小学校において、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に該当する重大事態が発生していることについて、校長から町長への報告があった。

○いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の対処方針

- ・ 本件については、学校内のいじめ防止対策組織の中に、第三者の調査組織を設置し、事実関係を明確にした上で解決に向けた取組みを進める。

○いじめ防止対策推進法に基づく体制整備について

- ・ 今後、小中学校のいじめ問題に組織的・迅速に対応するため、いじめ防止対策推進法において設置することができるのとされている附属機関の設置に向けて準備を進める。

企画政策室長（来田）：只今の説明に対するご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

花田教育委員：調査組織の会議は、何回程度予定していますか。

教育総務課長（神屋）：現時点では5回程度を想定していますが、今後の状況によって回数変動する可能性が高いです。

花田教育委員：調査組織に対しては、十分な資料を見ていただかないと公平な判断ができないと思うので、資料をかなり整理した上で提示することが必要です。また、委員については、一方に偏ることなく公平に判断していただける人選を行うことが非常に重要であるため、特に調査組織を常設する場合などは、委員の人選の方法や任期などについて慎重に検討する必要があると考えます。

田中教育委員：今から調査組織を設置していくわけですが、全体のスケジュールの中で、例えばどのくらいの時期に保護者に説明できるようにするとか、見通しがあれば教えてください。

教育総務課長（神屋）：現在委員の人選を行っているところで何とも言えませんが、事務局としては3ヶ月くらいの期間で進めたいと思っています。ただ、他市町村で調査組織の委員をされていた方からは、委員の日程調整なども含めて結構時間がかかるということも聞いています。また、調査をどのような形で進めるのか、例えば、委員が直接聞き取りを行うかなどもによっても調査に要する期間が変わってきますので、委員が決

定してからそういった方針について検討することになります。

花田教育委員：周りの児童への聞き取りなどが始まった場合に、一般の保護者に対してどのように説明するのかについても非常に重要になります。どんな形で進めていくことが誰も傷つかないのかという観点からも、慎重に検討していく必要があると思います。

企画政策室長（来田）：他に意見等はありませんか。

企画政策室長（来田）：それでは、次の議題に移ります。

（２）学校施設の適正配置に向けた検討について

教育総務課長（神屋）：学校施設の適正配置に向けた検討について説明（概要は次のとおり）

○学校施設の適正配置に向けた検討について

- ・ 具体的な検討を進めるにあたっては、庁舎内での体制に加え、町長の諮問機関として外部の方による調査及び審議を行う審議会を新たに設置するなど、慎重かつ丁寧な議論が進められるよう、体制を整え検討していく。

○教育委員会視察の概要について

- ・ 福岡県内において小中一貫校や義務教育学校を設置している教育委員会及び学校現場の状況を参考とするため視察を行った。

【視察先】 福岡県飯塚市 飯塚鎮西校（小中一貫校）

福岡県香春町 香春町思永館（義務教育学校）

企画政策室長（来田）：ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

田中教育委員：私は、鞍手町及び宮若市において、学校の統合、小中一貫校の導入、複式学級の編成などを経験しましたので、その経験を踏まえて話をさせていただきます。

児童数については、学年の児童数が一桁になってくると、児童間での切磋琢磨や共同性などを考えたときにデメリットの方が大きくなると思っています。岡垣町では、内浦小学校や戸切小学校のように、地域の特色ある教育を推進することで、その良さを引き出すために努力していますが、それにも限界があると考えます。

宮若市及び鞍手町での経験においては、子どもが減っていく中で、学校を今までどおり維持していくことが難しいことは保護者の方もある程度分かっているけれども、今の学校の良さがなくなってしまうのではないかという不安を持たれていました。また、地域の方にとっては、小学校はコミュニティの核であり、その核がなくなってしまうことを心配していました。

そういった保護者や地域の方の不安と、学校の施設面や児童数の課題などを踏まえた上で、現在少人数で運営している内浦及び戸切小学校の良さもどうにかして残しながら、学校施設の適正配置の検討を進めていくことが必要と考えています。

企画政策室長（来田）：そのほか、ご意見等ございませんか。ないようですので、次の議題に移ります。

(3) 教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

企画政策室長（来田）：続きまして、教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換ということで、教育に関する全般的な意見交換となりますが、特にご意見等ありましたらお願いします。

企画政策室長（来田）：特にないようですので、これで本日の総合教育会議を閉じます。